

立川市訪問型サービス(身体介助)サービスコード表

【令和6年6月1日から】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス11日割			日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス13日割			日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき
A2	6289 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)		所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の 221/1000 加算
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2				(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の 208/1000 加算
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3				(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の 200/1000 加算
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の 187/1000 加算
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5				(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の 184/1000 加算
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6				(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の 183/1000 加算
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7				(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の 183/1000 加算
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8				(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の 158/1000 加算
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9				(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の 142/1000 加算
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10				(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の 139/1000 加算
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 78/1000 加算		